

令和元年第5回定例会
藤崎町教育委員会議事録

| | | | |
|---|---|--------------|---------|
| 日 | 時 | 令和元年5月30日(木) | 午後1時30分 |
| 場 | 所 | 常盤生涯学習文化会館 | 視聴覚室 |

第5回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告事項

報告第 9号 藤崎町中学生海外派遣事業について

報告第10号 藤崎町学校評議員の委嘱について

報告第11号 入札結果について

報告第12号 平成30年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について

6 議案事項

議案第12号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について

議案第13号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

| | | |
|----|------|-------|
| 委員 | (1番) | 田澤 文雄 |
| 委員 | (2番) | 神 公子 |
| 委員 | (3番) | 石澤 貴幸 |
| 委員 | (4番) | 羽賀 義易 |

教育委員会事務局

| | |
|--------------------------|-------|
| 教育長 | 武田 登 |
| 学務課長 | 清野 健志 |
| 生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長 | 高木 秀光 |
| 学校給食センター所長 | 清水 裕行 |

事務局職員

| | |
|---------|--------|
| 学務課課長補佐 | 石井 孝 |
| 学務課学務係長 | 長内 真理子 |
| 学務課主任主査 | 鈴木 一成 |

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、令和元年第5回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

では、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の田澤委員と4番の羽賀委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。

会期を令和元年5月30日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を令和元年5月30日の一日間とします。次に、平成31年第4回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎石井学務課課長補佐（事務局） 平成31年第4回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

平成31年第4回定例会は、平成31年4月19日（金）午後3時から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

報告事項では、報告第5号「町立小中学校児童生徒在籍数について」、報告第6号「平成30年度学校給食センター業務実績について」、報告第7号「臨時代理（課長級以上の教育委員会職員の人事異動）について」、報告第8号「専決事項（課長級以外の教育委員会職員の人事異動）について」が報告されました。

第4回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に入ります。

報告第9号「藤崎町中学生海外派遣事業について」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 1ページをお開きください。

報告第9号「藤崎町中学生海外派遣事業について」標記について、別紙のとおり報告する。

令和元年5月30日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登
理由 令和元年度において実施する、藤崎町中学生海外派遣事業について、報告するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

3ページをお開きください。資料1、藤崎町中学生海外派遣事業についてであ

ります。

今回の中学生海外派遣事業の概要がまとまりましたので報告いたします。

この事業につきましては、2の事業内容を学習・体験することにより、国際社会に貢献できる人材の育成と中学校の国際理解教育の推進に資するため実施するものです。

派遣国はシンガポールで、派遣期間は7月31日から8月5日までの5泊6日で実施します。

派遣人数は、藤崎中学校が8名で内訳として1年女子1名、2年男子3名、2年女子4名となっております。明德中学校も8名で内訳として1年女子2名、2年男子2名、2年女子4名の両校併せて16名となります。

また、引率者は藤崎中学校 相馬 保校長を団長とし、明德中学校の小枝教諭と事務局1名となります。

派遣事業を委託する業者は、株式会社JTB青森支店で、業者の決定にあたっては、選定委員会を設置し、指名型プロポーザル選定方式を採用しました。3社の参加業者のプレゼンテーションや企画書を審査し点数化することにより決定したものです。

派遣事業の委託契約金額は、4,500,480円で、生徒の自己負担金は、31,000円であります。

次ページの別紙1、事業スケジュールをご覧ください。

5月27日に生徒・保護者を対象とした第1回説明会を旅行会社同席で開催いたしました。7月2日に第2回説明会を旅行会社同席で開催する予定としております。

6月6日、20日、7月8日、23日、24日で5回に分け事前研修を行い、日常英会話やシンガポールの文化等について研修する予定です。

7月26日は結団式を行い、7月31日に5泊6日行程で出発となります。

8月7日は、町長への帰国あいさつと第1回事後研修を開催します。8日も第2回事後研修を開催し、報告会や報告書作成の準備をします。

8月19日には、町・学校関係者、保護者等へ報告会を開催します。

8月から9月中には、校内報告を実施する予定としております。

藤崎町中学生海外派遣事業については、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問を受ける前に、応募者が何人あったのかと、これまでの1回目、2回目との選抜の方法が変わりましたので、そこを紹介してもらえればと思います。

◎長内学務係長 応募者は21名でした。昨年度からの変更になったところは書類審査の他に面接による審査を加えたのと、応募資格を2年生のみから1年生から3年生までに変更したところです。また、今年度は、区域外である附属中学校からの応募はありませんでした。

◎武田教育長 紹介が終わりました。これにつきましてご質問等ございますか。

◎田澤委員 応募者が21名ということですが、学年別で教えて頂けますか。

◎武田教育長 田澤委員から質問のありました件について、ここから非公開とさせていただきますが、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

—非公開審議—

◎田澤委員 3年生からの応募はなかったということですね。

◎長内学務係長 はい、ございませんでした。

◎田澤委員 わかりました。それからもう1つは、過去2年間、2年生を対象にして募集していたのを今年から1年生から3年生に変更したのはどのような背景があったのですか。

◎武田教育長 これにつきましては、2年生のみに限定するのではなく、多くの生徒にチャンスを与えるためです。2年生で選抜されなくても来年選抜される可能性を与えたいというようなことですが、今回3年生からの応募者が無かったのは高校の体験入学との時期が重なったのが原因でございます。

今年で3年目の実施になりますが、今回の結果も踏まえて来年度は見直しする期間となっておりますので、3年生にも参加できるような研修日程を考えていかなければならないと思っております。

1年生で選抜された方は、面接でも2年生と遜色なかったのと、目的などもはっきりしていた方なので選抜されたということです。

◎武田教育長 他に質問等ございませんか。

◎羽賀委員 21名応募して、藤崎中学校が8名、明德中学校が8名ととてもバランス良く選抜されたと思いますが、各校8人にこだわった結果なのかを教えてください。

◎武田教育長 各校8人にこだわったのではなく、審査した結果が8人ずつとなったということです。

◎武田教育長 他に質問等ございませんか。

◎田澤委員 町の広報では1年生から3年生までの募集だったので、1年生からの応募もあると思っておりました。その結果1年生も選抜されたということで、小学校を卒業してから何ヶ月もたっていない子が海外生活に対してどうかなあ

というようなことも考えていましたが、今お話があったように面接でもかなり立派であったというようなお話がありました。

よく、各自治体で実施している中学生の海外派遣事業ですと、大抵2年生を対象にしているところが多いように見えます。中には小学生から海外体験している子もいますので、多様な子どもたちが参加するということは非常に幅が広がっていいのではと思います。

ただ、今回行ってきた後に引率者の方などの評価や反省点などもあった場合は、それを参考にしていけたらと思いました。

◎武田教育長 従来のまま、対象を2年生のみにすると検討材料がなくなることから、今回は1年生から3年生まで対象を広げてチャンスを与えてみてから、来年度の見直しの時に対象の範囲を再度検討することになると思います。

◎武田教育長 他に質問等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて、報告第10号「藤崎町学校評議員の委嘱について」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 5ページをお開きください。

報告第10号「藤崎町学校評議員の委嘱について」別紙のとおり報告する。

令和元年5月30日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町立小中学校の学校評議員について、報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

7ページをお開き下さい。

資料2 藤崎町立各学校評議員名簿です。今年度、変更となった方々をお知らせいたします。

藤崎中央小学校 村上晃聖氏、常盤小学校 榊孝雄氏、明德中学校 榊彰久氏、久保田信人氏、鎌田淳子氏の5名となります。

学校評議員の委嘱については以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて、報告第11号「入札結果について」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局） 8ページをお開き下さい。

報告第11号「入札結果について」別紙のとおり報告する。

令和元年5月30日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 小中学校空調設備整備工事設計業務委託の入札結果について、報告する
ものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

10ページをご覧ください。

入札結果について、委託業務番号 藤財委第15号、業務名 小中学校空調設
備整備工事設計業務委託、入札日 平成31年4月23日、落札業者名 株式会
社 坂本建築設計、落札金額 税抜き825万円、委託期間 平成31年4月2
7日から令和元年6月26日まで、工事概要 建築工事、電気設備工事、給排水
衛生設備工事、空調換気設備工事の実設計です。

設置校については、藤崎小学校、常盤小学校、藤崎中学校、明德中学校の4校
となります。

入札結果については以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、続いて、報告第12号「平成30年度藤崎町一般会計繰越明
許費繰越計算書について」報告をお願いします。

◎石井学務課長補佐（事務局）11ページをお開き下さい。

報告第12号 平成30年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について
標記について、別紙のとおり報告する。

令和元年5月30日提出 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 平成30年度から実施している小中学校空調設備整備事業及び藤崎小
学校ブロック塀安全対策事業の繰越明許費繰越計算書について、教育長に対する
事務委任規則第2条第2項の規定に基づき報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

13ページをご覧ください。

資料4 平成30年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

平成30年度予算に計上した小中学校空調設備整備事業費と藤崎小学校ブロ
ック塀安全対策事業費が、令和元年度に繰り越されたということを示した計算書
であり、小中学校空調設備整備事業は、116,361,000円の全額繰越で
藤崎小学校ブロック塀安全対策事業は、平成30年度に実施したブロック塀解体
工事費1,560,600円を差し引いた、フェンス新設工事費4,482,0
00円を繰越するものであります。

繰越における財源内訳については、記載のとおりであります。

平成30年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書については、以上でありま

す。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、続いて議案審議に移ります。

議案第12号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について」を議題とします。説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局）14ページをお開き下さい。

議案第12号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
議会の議決を経るべき次の議案について、町長から意見を求められたが別紙原案のとおり了承する。

1、令和元年度藤崎町一般会計（教育費）第1回補正予算案

令和元年5月30日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要があるので提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

16ページをお開きください。資料2、第1表、歳入歳出予算補正について、今回は歳入の補正は無く、歳出のみであります。

教育総務費の補正額は、11,303,000円の増額、小学校費は84,000円の増額、中学校費は4,000円の増額、社会教育費は2,048,000円の増額であり、補正前総額687,354,000円に補正総額13,439,000円を増額補正し、700,793,000円とするものであります。

17ページからは、歳入歳出予算事項別明細書となります。

18ページから20ページが、細目別の内訳であります。

18ページから19ページの事務局費、給食センター費、各小中学校費については、人事異動等人件費に伴う補正によるものが主なものであります。

20ページをお開き下さい。

社会教育総務費、公民館費についても人件費に伴う補正が主なものであります。図書館費は図書購入費として100,000円の増額となります。保健体育費、負担金補助及び交付金については、県民駅伝と町スポーツ少年団に伴う補助金が主なものであります。

議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出については、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎羽賀委員 予算について、詳しいことはわからないのでお聞きしたいのですが、学校の要望により補正をしたものは、今年度は特別無いということによろしいですか。

◎清野学務課長 6月補正については基本的に、人事異動による人件費の補正と緊急にどうしても予算措置が必要な場合に限られております。

学校の要望による補正については、9月、12月、3月の補正予算の時に事前に補正予算要求書を取りまとめした後、ヒアリングを実施してから財政課に要求します。

◎武田教育長 他に質問等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですので、議案第12号「議会の議決を経るべき議案について意見の申し出について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第12号「議会の議決を経るべき議案について意見の申し出について」を原案のとおり承認します。続いて、議案第13号「藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。説明を求めます。

◎石井学務課長補佐（事務局）21ページをお開きください。

議案第13号「藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱」について
標記について、別紙のとおり提出する。

令和元年5月30日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 藤崎町が設置する小学校及び中学校の学校給食運営を、適正かつ効果的に実施するための基本的な事項について審議するため、藤崎町学校給食運営協議会要綱第4条及び教育長に対する事務委任規則の第2条第1項第13号の規定に基づき提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

23ページをお開きください。資料6、藤崎町学校給食運営協議会委員名簿案でございます。任期は委嘱の日から令和2年3月31日までとなっております。

新任の委員は、学校長では藤崎中央小学校 横山浩是氏、常盤小学校 大里公子氏、PTA代表では藤崎中央小学校 村上晃聖氏、常盤小学校 榊孝雄氏、藤崎中学校 工藤留美氏、明德中学校 石澤貴幸氏、町職員では藤崎町役場農政課課長補佐 館田康彦氏です。議案第13号は、以上であります。

◎武田教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無いようですので、議案第13号「藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、議案第13号「藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認します。以上で、議案審議も終了しましたので、本日の会議を終了いたします。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主任主査 鈴木 一成

閉会時間 午後2時50分

教育長 武田 登

1番 田澤文雄

4番 羽賀義易